キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 449,812
	人件費支出	△ 1,360,474
	その他の業務支出	△ 143,364
	運営費交付金収入	1,475,177
	授業料収入	385,439
	入学金収入	23,894
	検定料収入	7,607
	受託研究収入	15,819
	共同研究収入	16,135
	受託事業等収入	16,555
	手数料収入	59
	補助金等収入	94,442
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 446
	寄附金収入	10,350
	財産の賃貸等による収入	27,961
	その他の収入	38,916
	科学研究費助成事業等預り金の増減額	△ 148
	小計	158,114
	業務活動によるキャッシュ・フロー	158,114
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△ 200,000
	定期預金の払戻による収入	200,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 288,855
	施設費による収入	260,028
	小計	△ 28,827
	利息及び配当金の受取額	110
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,717
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 39,191
	小計	△ 39,191
	利息の支払額	△ 3,488
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,679
Ⅳ	資金に係る換算差額	—
Ⅴ	資金増加額	86,717
Ⅵ	資金期首残高	619,994
Ⅶ	資金期末残高	706,711

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益			50,612,830
	当期総利益		50,612,830	
Ⅱ	利益処分額			
	積立金		13,128,494	
	国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
	教育研究環境整備積立金	37,484,336	37,484,336	50,612,830

注　記　事　項

【重要な会計方針】

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、「ミッション実現加速化経費」「特殊要因経費」で措置された運営費交付金については、文部科学省の指定に従い業務達成基準または費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	２～47年
構築物	２～53年
工具器具備品	２～10年
船舶	２～７年
車両運搬具	２～６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第85）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として、減損損失相当額については減損損失相当累計額として、資本剰余金から控除して表示しております。

なお、国から承継した償却資産については見積耐用年数で、受託研究等収入により購入した資産については、令和４年度以前の購入分は当該受託研究等期間を耐用年数とし、令和５年度以降の購入分は上記、法人税法上の耐用年数を基準としております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権については８年、法人内利用のソフトウェアについては、法人内の利用可能期間（５年）に基づいております。